看護要員の配置について

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

病棟名	入院基本料	看護要員（※）の勤務人数	日勤帯（朝 9 時 00 分から 夕方 17 時 00 分まで）	夜勤帯（夕方 17 時 00 分から 翌朝 9 時 00 分まで）
第 1 病棟	療養病棟入院基本料 1	1 日に 6 人以上	看護職員　1 人あたり　１０人以内	看護職員　1 人あたり　４０人以内
			看護補助者　1 人あたり　２０人以内	看護補助者　1 人あたり　２０人以内
第 2 病棟	療養病棟入院基本料 1	1 日に 6.6 人以上	看護職員　1 人あたり　9.6 人以内	看護職員　1 人あたり　４４人以内
			看護補助者　1 人あたり　１６.9 人以内	看護補助者　1 人あたり　２２人以内
第 3 病棟	療養病棟入院基本料 1	1 日に 6.6 人以上	看護職員　1 人あたり　9.6 人以内	看護職員　1 人あたり　４４人以内
			看護補助者　1 人あたり　１６.9 人以内	看護補助者　1 人あたり　２２人以内

※看護要員とは…看護師・准看護師及び看護補助者をいいます。

令和８年１０月更新

医療法人社団 心優会 野口病院